3 障害者総合支援法・児童福祉法

障害のある方が地域で安心して暮らし続けることができるよう、障害者総合支援法・児童福祉法に基づくサービスを提供しています。

■障害福祉サービス・障害児通所支援

全国一律に提供されるサービスです。さまざまな調査や意見聴取を行い、個々の利用者ごとにサービスの支給内容が決定されます。

■地域生活支援事業

区が地域の状況を踏まえて実施するサービスです。サービスによって利用者や対象者が異なります。

■計画相談支援・障害児相談支援

障害福祉サービス・障害児通所支援の申請をした方へ計画相談支援・障害児相談支援が原則として行われます。

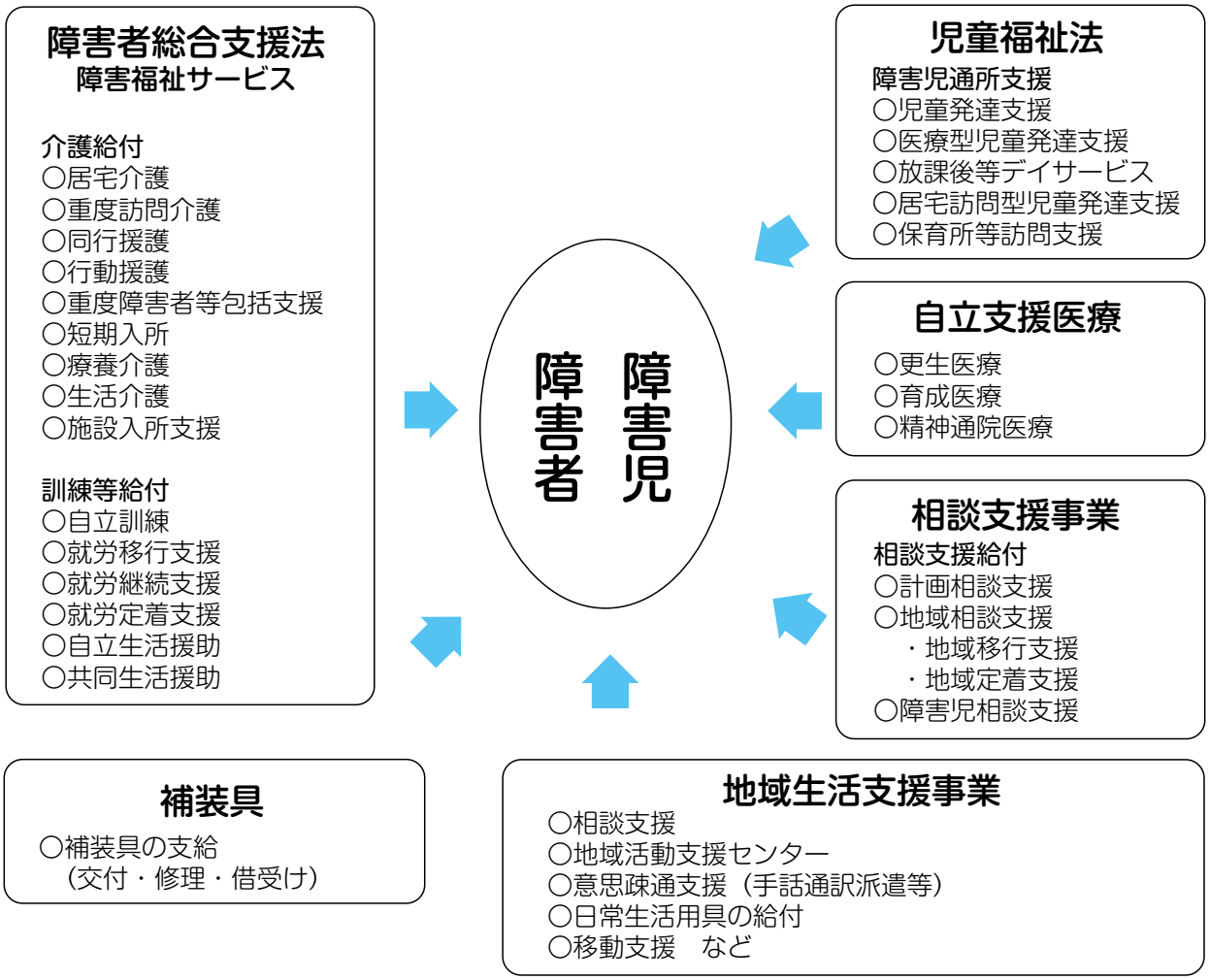

障害児入所支援（福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設）の相談・申請の窓口は、児童相談所となります。

3 障害者総合支援法・児童福祉法

■障害の対象となる「難病患者」の方の障害福祉サービスの利用について

障害者総合支援法第４条第１項に定める対象疾病にり患されている方は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、所定の手続きのうえ必要と認められた障害福祉サービスの利用が可能になります。

●対象となる方

対象疾病（366 疾病〈令和３年 11 月１日より〉 P.37－38 参照）による障害がある方

●利用できるサービス

障害者（児）については、障害福祉サービス、相談支援、補装具及び地域生活支援事業。障害児については、障害児通所支援（児童福祉法による）。

問合せ先

難病についての相談窓口

〇品川保健センター（保健担当）　電話 3474-2903 ～４　FAX 3474-2034
〇大井保健センター（保健担当）　電話 3772-2666　FAX 3772-2570
〇荏原保健センター（保健担当）　電話 5487-1311　FAX 5487-1320

サービスの申請窓口

〇障害者支援課障害者相談支援担当　電話 5742-6711

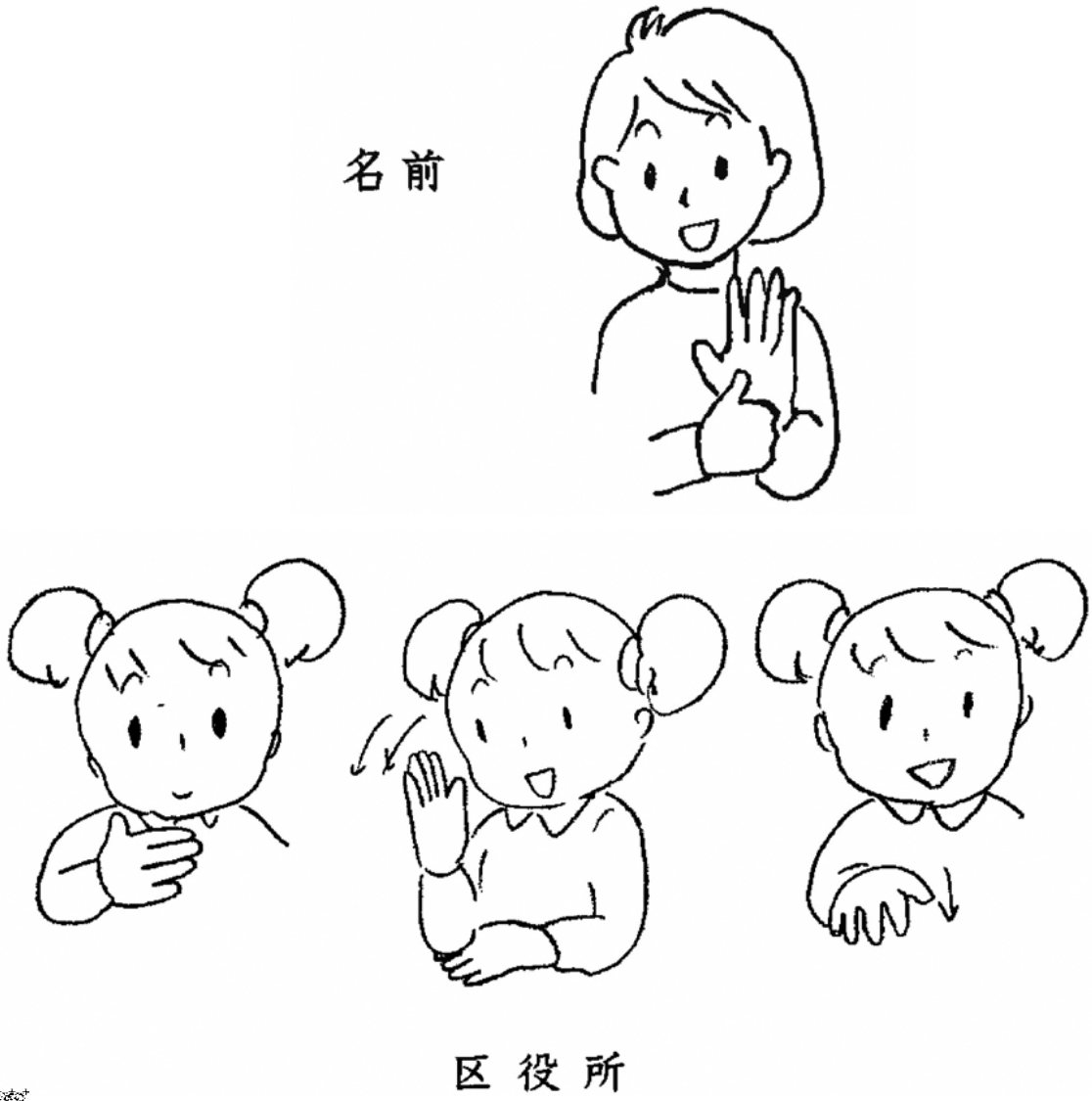

■対象疾病一覧

1	アイカルディ症候群
2	アイザックス症候群
3	IgA 腎症
4	IgG4 関連疾患
5	亜急性硬化性全脳炎
6	アジソン病
7	アッシャー症候群
8	アトピー性脊髄炎
9	アペール症候群
10	アミロイドーシス
11	アラジール症候群
12	アルポート症候群
13	アレキサンダー病
14	アンジェルマン症候群
15	アントレー・ビクスラー症候群
16	イソ吉草酸血症
17	一次性ネフローゼ症候群
18	一次性膜性増殖性糸球体腎炎
19	1p36 欠失症候群
20	遺伝性自己炎症疾患
21	遺伝性ジストニア
22	遺伝性周期性四肢麻痺
23	遺伝性膵炎
24	遺伝性鉄芽球性貧血
25	ウィーバー症候群
26	ウィリアムズ症候群
27	ウィルソン病
28	ウエスト症候群
29	ウェルナー症候群
30	ウォルフラム症候群
31	ウルリッヒ病
32	HTLV － 1 関連脊髄症
33	ATR － X 症候群
34	ADH 分泌異常症
35	エーラス・ダンロス症候群
36	エプスタイン症候群
37	エプスタイン病
38	エマヌエル症候群
39	遠位型ミオパチー
40	円錐角膜
41	黄色靭帯骨化症
42	黄斑ジストロフィー
43	大田原症候群
44	オクシピタル・ホーン症候群
45	オスラー病
46	カーニー複合
47	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん
48	潰瘍性大腸炎
49	下垂体前葉機能低下症
50	家族性地中海熱
51	家族性低βリポタンパク血症 1（ホモ接合体）
52	家族性良性慢性天疱瘡
53	カナバン病
54	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群
55	歌舞伎症候群
56	ガラクトース -1- リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症
57	カルニチン回路異常症
58	加齢黄斑変性
59	肝型糖原病
60	間質性膀胱炎（ハンナ型）
61	環状 20 番染色体症候群
62	関節リウマチ
63	完全大血管転位症
64	眼皮膚白皮症
65	偽性副甲状腺機能低下症
66	ギャロウェイ・モワト症候群
67	急性壊死性脳症
68	急性網膜壊死
69	球脊髄性筋萎縮症
70	急速進行性糸球体腎炎
71	強直性脊椎炎
72	巨細胞性動脈炎
73	巨大静脈奇形（頚部口腔咽頭びまん性病変）
74	巨大動静脈奇形（頚部顔面又は四肢病変）
75	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症
76	巨大リンパ管奇形（頚部顔面病変）
77	筋萎縮性側索硬化症
78	筋型糖原病
79	筋ジストロフィー
80	クッシング病
81	クリオピリン関連周期熱症候群
82	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群
83	クルーゾン症候群
84	グルコーストランスポーター 1 欠損症
85	グルタル酸血症 1 型
86	グルタル酸血症 2 型
87	クロウ・深瀬症候群
88	クローン病
89	クロンカイト・カナダ症候群
90	痙攣重積型（二相性）急性脳症
91	結節性硬化症
92	結節性多発動脈炎
93	血栓性血小板減少性紫斑病
94	限局性皮質異形成
95	原発性局所多汗症
96	原発性硬化性胆管炎
97	原発性高脂血症
98	原発性側索硬化症
99	原発性胆汁性胆管炎
100	原発性免疫不全症候群
101	顕微鏡的大腸炎
102	顕微鏡的多発血管炎
103	高 IgD 症候群
104	好酸球性消化管疾患
105	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症
106	好酸球性副鼻腔炎
107	抗糸球体基底膜腎炎
108	後縦靭帯骨化症
109	甲状腺ホルモン不応症
110	拘束型心筋症
111	高チロシン血症 1 型
112	高チロシン血症 2 型
113	高チロシン血症 3 型
114	後天性赤芽球癆
115	広範脊柱管狭窄症
116	膠様滴状角膜ジストロフィー
117	抗リン脂質抗体症候群
118	コケイン症候群
119	コステロ症候群
120	骨形成不全症
121	骨髄異形成症候群
122	骨髄線維症
123	ゴナドトロピン分泌亢進症
124	5p 欠失症候群
125	コフィン・シリス症候群
126	コフィン・ローリー症候群
127	混合性結合組織病
128	鰓耳腎症候群
129	再生不良性貧血
130	サイトメガロウィルス角膜内皮炎
131	再発性多発軟骨炎
132	左心低形成症候群
133	サルコイドーシス
134	三尖弁閉鎖症
135	三頭酵素欠損症
136	CFC 症候群
137	シェーグレン症候群
138	色素性乾皮症
139	自己貪食空胞性ミオパチー
140	自己免疫性肝炎
141	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症
142	自己免疫性溶血性貧血
143	四肢形成不全
144	シトステロール血症
145	シトリン欠損症
146	紫斑病性腎炎
147	脂肪萎縮症
148	若年性特発性関節炎
149	若年性肺気腫
150	シャルコー・マリー・トゥース病
151	重症筋無力症
152	修正大血管転位症
153	ジュベール症候群関連疾患
154	シュワルツ・ヤンペル症候群
155	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症
156	神経細胞移動異常症
157	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症
158	神経線維腫症
159	神経フェリチン症
160	神経有棘赤血球症
161	進行性核上性麻痺
162	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症
163	進行性骨化性線維異形成症
164	進行性多巣性白質脳症
165	進行性白質脳症
166	進行性ミオクローヌスてんかん
167	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症
168	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症
169	スタージ・ウェーバー症候群
170	スティーヴンス・ジョンソン症候群
171	スミス・マギニス症候群
172	スモン
173	脆弱 X 症候群
174	脆弱 X 症候群関連疾患
175	成人スチル病
176	成長ホルモン分泌亢進症
177	脊髄空洞症
178	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）
179	脊髄髄膜瘤
180	脊髄性筋萎縮症
181	セピアプテリン還元酵素（SR）欠損症
182	前眼部形成異常
183	全身性エリテマトーデス
184	全身性強皮症
185	先天異常症候群

186	先天性横隔膜ヘルニア
187	先天性核上性球麻痺
188	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症
189	先天性魚鱗癬
190	先天性筋無力症候群
191	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（GPI）欠損症
192	先天性三尖弁狭窄症
193	先天性腎性尿崩症
194	先天性赤血球形成異常性貧血
195	先天性僧帽弁狭窄症
196	先天性大脳白質形成不全症
197	先天性肺静脈狭窄症
198	先天性風疹症候群
199	先天性副腎低形成症
200	先天性副腎皮質酵素欠損症
201	先天性ミオパチー
202	先天性無痛無汗症
203	先天性葉酸吸収不全
204	前頭側頭葉変性症
205	早期ミオクロニー脳症
206	総動脈幹遺残症
207	総排泄腔遺残
208	総排泄腔外反症
209	ソトス症候群
210	ダイアモンド・ブラックファン貧血
211	第 14 番染色体父親性ダイソミー症候群
212	大脳皮質基底核変性症
213	大理石骨病
214	ダウン症候群
215	高安動脈炎
216	多系統萎縮症
217	タナトフォリック骨異形成症
218	多発血管炎性肉芽腫症
219	多発性硬化症／視神経脊髄炎
220	多発性軟骨性外骨腫症
221	多発性嚢胞腎
222	多脾症候群
223	タンジール病
224	単心室症
225	弾性線維性仮性黄色腫
226	短腸症候群
227	胆道閉鎖症
228	遅発性内リンパ水腫
229	チャージ症候群
230	中隔視神経形成異常症 / ドモルシア症候群
231	中毒性表皮壊死症
232	腸管神経節細胞僅少症
233	TSH 分泌亢進症
234	TNF 受容体関連周期性症候群
235	低ホスファターゼ症
236	天疱瘡
237	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症
238	特発性拡張型心筋症
239	特発性間質性肺炎
240	特発性基底核石灰化症
241	特発性血小板減少性紫斑病
242	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）
243	特発性後天性全身性無汗症
244	特発性大腿骨頭壊死症
245	特発性多中心性キャッスルマン病
246	特発性門脈圧亢進症
247	特発性両側性感音難聴
248	突発性難聴

249	ドラベ症候群
250	中條・西村症候群
251	那須・ハコラ病
252	軟骨無形成症
253	難治頻回部分発作重積型急性脳炎
254	22q11．2 欠失症候群
255	乳幼児肝巨大血管腫
256	尿素サイクル異常症
257	ヌーナン症候群
258	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）/LMX1B 関連腎症
259	ネフロン癆
260	脳クレアチン欠乏症候群
261	脳腱黄色腫症
262	脳表ヘモジデリン沈着症
263	膿疱性乾癬
264	嚢胞性線維症
265	パーキンソン病
266	バージャー病
267	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症
268	肺動脈性肺高血圧症
269	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）
270	肺胞低換気症候群
271	ハッチンソン・ギルフォード症候群
272	バッド・キアリ症候群
273	ハンチントン病
274	汎発性特発性骨増殖症
275	PCDH19 関連症候群
276	非ケトーシス型高グリシン血症
277	肥厚性皮膚骨膜症
278	非ジストロフィー性ミオトニー症候群
279	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症
280	肥大型心筋症
281	左肺動脈右肺動脈起始症
282	ビタミン D 依存性くる病 / 骨軟化症
283	ビタミン D 抵抗性くる病 / 骨軟化症
284	ビッカースタッフ脳幹脳炎
285	非典型溶血性尿毒症症候群
286	非特異性多発性小腸潰瘍症
287	皮膚筋炎／多発性筋炎
288	びまん性汎細気管支炎
289	肥満低換気症候群
290	表皮水疱症
291	ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）
292	VATER 症候群
293	ファイファー症候群
294	ファロー四徴症
295	ファンコニ貧血
296	封入体筋炎
297	フェニルケトン尿症
298	フォンタン術後症候群
299	複合カルボキシラーゼ欠損症
300	副甲状腺機能低下症
301	副腎白質ジストロフィー
302	副腎皮質刺激ホルモン不応症
303	ブラウ症候群
304	プラダー・ウィリ症候群
305	プリオン病
306	プロピオン酸血症
307	PRL 分泌亢進症（高プロラクチン血症）
308	閉塞性細気管支炎
309	β - ケトチオラーゼ欠損症
310	ベーチェット病
311	ベスレムミオパチー
312	ヘパリン起因性血小板減少症

313	ヘモクロマトーシス
314	ペリー症候群
315	ペルーシド角膜辺縁変性症
316	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）
317	片側巨脳症
318	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群
319	芳香族 L ーアミノ酸脱炭酸酵素欠損症
320	発作性夜間ヘモグロビン尿症
321	ホモシスチン尿症
322	ポルフィリン症
323	マリネスコ・シェーグレン症候群
324	マルファン症候群
325	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー
326	慢性血栓塞栓性肺高血圧症
327	慢性再発性多発性骨髄炎
328	慢性膵炎
329	慢性特発性偽性腸閉塞症
330	ミオクロニー欠神てんかん
331	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん
332	ミトコンドリア病
333	無虹彩症
334	無脾症候群
335	無βリポタンパク血症
336	メープルシロップ尿症
337	メチルグルタコン酸尿症
338	メチルマロン酸血症
339	メビウス症候群
340	メンケス病
341	網膜色素変性症
342	もやもや病
343	モワット・ウイルソン症候群
344	薬剤性過敏症症候群
345	ヤング・シンプソン症候群
346	優性遺伝形式をとる遺伝性難聴
347	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん
348	4p 欠失症候群
349	ライソゾーム病
350	ラスムッセン脳炎
351	ランゲルハンス細胞組織球症
352	ランドウ・クレフナー症候群
353	リジン尿性蛋白不耐症
354	両側性小耳症・外耳道閉鎖症
355	両大血管右室起始症
356	リンパ管腫症 / ゴーハム病
357	リンパ脈管筋腫症
358	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）
359	ルビンシュタイン・テイビ症候群
360	レーベル遺伝性視神経症
361	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症
362	劣性遺伝形式をとる遺伝性難聴
363	レット症候群
364	レノックス・ガストー症候群
365	ロスムンド・トムソン症候群
366	肋骨異常を伴う先天性側弯症

※平成 27 年 1 月以降に 2 疾病、7 月以降に 16 疾病、令和元年 7 月 1 日以降に 1 疾病が対象外となりましたが、すでに障害福祉サービスの支給決定を受けている方は引き続き利用可能です。

■障害福祉サービスの内容

〔自立支援給付〕

●**介 護 給 付**　障害に起因する、日常生活上、継続的に必要な介護支援を提供します。

●**訓練等給付**　障害のある方が地域で生活を行うために、一定期間訓練的支援を提供します。

	サービス名	内　　容
介護給付	居宅介護 （ホームヘルプ）	自宅で、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事並びに生活等に関する相談、助言その他の生活全般にわたる援助を行います。
	重度訪問介護	重度の肢体不自由又は重度の知的障害もしくは精神障害により行動上著しい困難を有する障害者であって、常時介護を要する方に、自宅において入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事ならびに生活等に関する相談、助言その他の生活全般にわたる援助を総合的に行います。
	同行援護	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に外出時において、同行して移動の援護、排せつ及び食事等の介護その他外出時に必要な援助を行います。
	行動援護	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
	重度障害者等包括支援	介護の必要性がとても高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います。
	短期入所 （ショートステイ）	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
	療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護および日常生活の世話を行います。
介護給付	生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。
	施設入所支援	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。
訓練等給付	自立訓練 （機能訓練・生活訓練）	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労継続支援 （雇用型・非雇用型）	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労定着支援	就労移行支援等の利用を経て一般就労をした人に対し、就労に伴う環境変化により生じる生活面の課題解決に向けた支援を行います。
	自立生活援助	障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしを希望する知的障害者や精神障害者などを定期的に訪問し、必要な助言や医療機関等の連絡調整を行うほか、利用者からの相談にも随時応じます。
	共同生活援助 （グループホーム）	共同生活を営むのに支障のない障害者につき、主として夜間において相談・入浴・排せつ・食事の介護、その他の日常的な援助を行います。
自立支援医療		従来の更生医療、育成医療、精神通院医療が統合されたものです。詳しい内容は、47、50 ページに掲載されています。
補装具		障害者等の身体機能を補完･代替し、かつ、長時間継続して使用される義肢、装具、車いす等の購入・修理・借受け費の給付を行います。詳しい内容は、60 ページに掲載されています。

3 障害者総合支援法・児童福祉法

〔障害児通所給付〕

事　業　名	内　　容
児童発達支援センター	通所により日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の習得支援、集団生活への適応訓練等を行います。 その他、発達・発育に関する相談事業を行います。
児童発達支援 （未就学児）	通所により日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の習得支援、集団生活への適応訓練等を行います。
医療型児童発達支援	上肢、下肢または体幹の機能に障害のあるお子さんに対し、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の習得支援、集団生活への適応訓練および治療を行います。
放課後等デイサービス （学齢児）	授業の終了後、または学校の休業日に施設に通わせ、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他必要な支援を行います。
居宅訪問型児童発達支援	外出することが著しく困難な重度の障害のあるお子さんに対し、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の習得支援、集団生活への適応訓練等を行います。
保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、一般の児童との集団生活への適応のための専門的な支援、その他必要な支援を行います。

〔地域生活支援事業〕

「地域生活支援事業」は、区市町村が創意工夫し、地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟に実施することによって、障害者（児）の自立を支援する事業です。

事　業　名	内　　容	管轄・掲載ページ
相談支援事業	障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供および助言その他の障害福祉サービスの利用支援や権利擁護のための支援を行います。	20
意思疎通支援事業	聴覚障害者等のコミュニケーションの確保と、情報保障のために手話通訳者の派遣や要約筆記者の派遣を行います。	66
日常生活用具の給付等事業	重度の障害者に、補装具以外の機器で、自立生活支援用具等の給付を行います。	61
移動支援事業	自立支援給付の対象とならないケースでの、外出時の移動を支援します。	67
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が有効と認められる障害者に、成年後見制度の利用に要する費用等を支援又は助成することで、成年後見制度の利用を推し進めます。	25
地域活動支援センター機能強化事業	専門職員（精神保健福祉士等）を配置し、医療・福祉および地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図ります。	・精神障害者地域生活支援センター ・心身障害者福祉会館
その他の事業	・自動車改造費助成事業 ・自動車運転免許取得助成事業 ・巡回入浴サービス事業 ・ハウスクリーニング事業 ・住宅設備改善費給付事業 ・日中一時支援事業 ・救急代理通報システム事業	88 88 67 68 65 68 69

申請から利用までの流れ（障害者の場合）

一般的なサービス利用までの流れは、以下の通りになります。

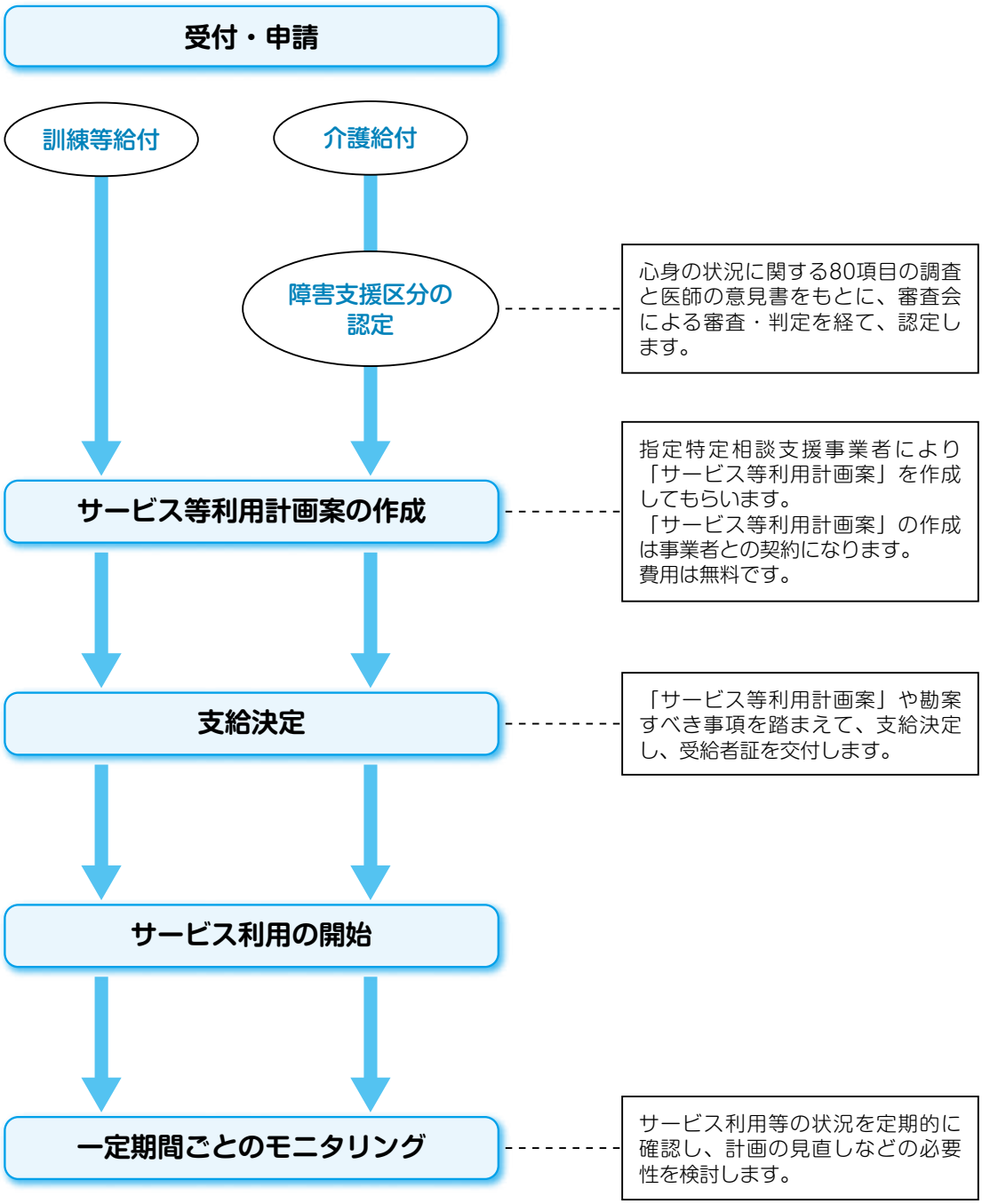

申請から利用までの流れ（障害児の場合）

一般的なサービス利用までの流れは、以下の通りになります。

サービス利用意向の聴取・申請

愛の手帳をお持ちでない場合は「医師の意見書」が必要です。「医師の意見書」は申請の段階で区から依頼することも可能です。

障害児支援利用計画案の作成

契約した指定障害児相談支援事業者により「障害児支援利用計画案」を作成してもらいます。費用は無料です。

指定障害児相談支援事業者により、「障害児支援利用計画案」が障害者支援課に提出されます。

支給決定

「障害児支援利用計画案」や勘案すべき事項を踏まえて、区が支給決定し、受給者証を交付します。

サービス利用の開始

一定期間ごとのモニタリング

サービス利用等の状況を定期的に確認し、計画の見直しなどの必要性を検討します。

■障害福祉サービスの利用者負担

利用者負担はサービス量と所得に着目した負担の仕組みとされ、その負担は所得等に配慮した負担（応能負担）とされています。利用者は、所得に応じて下記の負担上限月額まで負担します。利用したサービスにかかった費用の 1 割相当額の方が負担上限月額よりも低い場合は、1 割相当額が負担額になります。

1　負担上限月額

【負担上限月額表】

所得区分		負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0 円
低所得	住民税非課税世帯	
一般 1	住民税課税世帯（所得割 16 万円（障害児にあっては 28 万円）未満の者に限り、20 歳以上の施設等入所者・グループホーム利用者を除く。）	【施設等入所者以外】 障害者 9,300 円 障害児 4,600 円 【20 歳未満の施設入所者】 9,300 円
一般 2	住民税課税世帯（一般 1 に該当する者を除く。）	37,200 円

●所得を判断する際の世帯の範囲

種　　別	世帯の範囲
18 歳以上の障害者（施設に入所する 18・19 歳を除く）	障害のある方と配偶者
障害児（施設に入所する 18・19 歳を含む）	保護者の属する住民基本台帳での世帯

2　医療型障害児入所施設（20 歳未満）の負担減免

医療型入所施設や療養介護を利用する方は、所得に応じた負担上限額を超える額が減免されます。

3　個別減免（低所得の方）

療養介護を利用する方は、負担上限額を超える額が減免されます。

4　高額障害福祉サービス等給付費

同じ世帯のなかで障害福祉サービスを利用する人が複数いる場合や、障害福祉サービスを利用している人が介護保険のサービスを利用した場合、補装具に係る利用者負担がある場合は、軽減前の負担上限月額を超えて支払った分を、高額障害福祉サービス等給付費として、後から償還払い方式により支給します。

5　補足給付

入所施設（20 歳以上）を利用する場合、生活保護、低所得の方は、一定額が手元に残るよう、食費・光熱水費が軽減されます。

入所施設（20 歳未満）を利用する場合、負担上限月額に応じて、一定額が手元に残るよう、食費・光熱水費が軽減されます。

グループホームの利用者（生活保護･低所得の世帯）が負担する家賃を対象として、利用者 1 人あたり、月額 1 万円を上限に補足給付があります。

6　食費実費負担の軽減

通所施設を利用する場合、生活保護、低所得、一般１（グループホーム利用者（所得割 16 万円未満）を含む）の世帯の方には、食費実費（食材料費)、負担額が軽減されます。

7　生活保護への移行防止策

さまざまな軽減措置を行っても、定率負担や食費等の負担により生活保護の対象となってしまう場合には、対象とならない額まで負担上限月額の引き下げや食費実費負担の軽減を行います。

8　ホームヘルプ※利用者負担軽減【品川区独自の制度】

ホームヘルプ※利用者について、住民税課税世帯（所得割 16 万円未満（障害児の場合は所得割 28 万円未満））であれば、利用者負担が 3%に軽減されます。

※居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、移動支援

9　就学前の障害児の発達支援の無償化

就学前の障害児への支援として、満３歳になって最初の４月から小学校に入学するまでの３年間は、児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、医療型児童発達支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設のサービスの利用者負担が無料となります。

介護保険と障害者施策について

介護保険制度とは、高齢者などの介護を社会全体で支えることを目的として、要介護状態に応じて必要なサービスを自分で選んで利用する制度です。

※介護保険と障害福祉サービス等とで共通するサービスは、介護保険が優先されます。

介護保険のサービスを受けられる方

65 歳以上の方 （第 1 号被保険者） ※ 65 歳の誕生日の前日から	寝たきり、認知症などで介護を必要とする状態（要介護状態）になったときや、家事や身じたくなど日常生活に支援が必要な状態になったときに、介護保険のサービスを受けられます。
40 歳以上 65 歳未満の医療保険に加入している方 （第 2 号被保険者） ※ 40 歳の誕生日の前日から	初老期の認知症、脳血管障害など老化を原因とする特定疾病によって介護や日常生活の支援が必要になったときに、介護保険のサービスが受けられます。 ※特定疾病は、下記の事項をご参照ください

特定疾病とは次の 16 疾病が定められています。

(1) 筋萎縮性側索硬化症
(2) 後縦靭帯骨化症
(3) 骨折を伴う骨粗しょう症
(4) 多系統萎縮症
(5) 初老期における認知症
(6) 脊髄小脳変性症
(7) 脊柱管狭窄症
(8) 早老症
(9) 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症
(10) 脳血管疾患（外傷性を除く）
(11) 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病
(12) 閉塞性動脈硬化症
(13) 関節リウマチ
(14) 慢性閉塞性肺疾患
(15) 両側の膝関節または股関節の著しい変形を伴う変形性関節症
(16) がん末期

窓口 高齢者福祉課（高齢者支援第一・二係） 電話 5742-6729・6730 FAX 5742-6881